

平成 2 5 年

高 松 市 教 育 委 員 会 1 1 月 定 例 会

会 議 録 (抄 本)

1 1 月 2 8 日 (木) 開 会

1 1 月 2 8 日 (木) 閉 会

出席委員			
委員長	神内 仁		
委員	児玉 令江子		
	木場 巳男		
	藤本 英子		
教育長	松井 等		
欠席委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育局長	伊佐良士郎		
教育局次長 総務課長事務取扱	細川公紹		
教育局次長 生涯学習課長事務取扱	赤松雅子		
学校教育課長	森本順二		
総務課長補佐	諏訪真史		
総務課総務係長	田中正徳		
会議録署名委員	木場 巳男		
事務局担当書記	出上 達也		

【特記事項】 傍聴人なし

議 事 日 程（11月定例会）

日程第1 10月定例会会議録承認について

日程第2 議案第31号 高松市立学校職員の服務に関する規則および高松市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について

日程第3 報告事項

- 1 平成25年第5回高松市議会臨時会提出議案に対する意見の申出について
- 2 平成25年第5回高松市議会臨時会について
- 3 平成25年第6回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について
- 4 学校訪問について

日程第4 議案第32号 平成25年度点検・評価に関する報告書および高松市教育振興基本計画の進捗状況について

【平成25年11月28日（木） 議 事 内 容】

午前9時30分 開会

委員長が、会議録の署名委員に木場委員を指名。

日程第1 10月定例会会議録承認について

委員長が、10月定例会会議録承認について各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第2 議案第31号

議案第31号 「高松市立学校職員の服務に関する規則および高松市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」

学校教育課長から、高松市立小中学校において学校庶務管理システムを導入すること等に伴い、関係規則を改正することについて説明。

<質疑>

- 委員長 このシステムは、幼稚園においても導入する予定になっているのでしょうか。
- 教育長 幼稚園については、こども園運営課で判断することになると思います。
- 委員 教員は県費負担だと思いましたが、服務に関しては市の規則が適用されるのですか。
- 学校教育課長 服務監督は市で行います。
- 教育長 そういった点がいわゆるねじれとなっているところで、人事に関することは県、服務に関することは市の権限になっていて、全国的にも問題となっています。政令指定都市においては、人事権に続いて、県費負担教職員の給与等の負担も移譲

されることになりました。市長も、中核市においてもそうあってほしいとの考えのようです。

- 委 員 権限が移譲されると責任も重くなると思いますが、それでも権限があった方がよいとの認識でしょうか。
- 教 育 長 責任も重くなりますが、権限があった方が高松市の教育方針に適った教職員を高松市として採用できますし、問題があれば処分もできます。現在は問題が発生するとその都度、県に報告しなければなりません。
- 委 員 県費職員のサービスは全て県に報告しているのでしょうか。
- 教 育 長 重要な案件については報告していますし、県から報告するように要請があることもありますが、全て報告すると量が膨大になります。人事権等の権限移譲となると、小さい市町ではなかなか難しい事案も出てくるとは思います
- 委 員 香川県は、規模的に約半分が高松市という少し偏った地域になっていると感じます。
- 教 育 長 高松市単独で進めて周辺の市町の協力が得られなくても困りますし、広域での人事異動も可能ですが、県の動きが重要だと思います。

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第3 報告事項

報告事項1 「平成25年第5回高松市議会臨時会提出議案に対する意見の申出について」

総務課長から、市長より意見聴取のあった平成25年第5回高松市議会臨時会提出議案に対する意見について、教育長の代決により「意見は特にない」旨で回答したことについて報告。

<質疑>

- 委員長 男木小・中学校の仮設校舎の期間は2年ですか。
- 総務課長 はい、平成26、27年度の2年間が仮設校舎で、耐震改修を行った後、平成28年度から本設校舎に移っていただきます。対象としては、4世帯11人ですが、1世帯3人は不確定な状況であり、現在のところ3世帯8人の児童生徒について、転入・入学が確定していると認識しています。
- 委員 子供が何年間在籍するか気を揉むところです。
- 総務課長 現在のところ12年間、開校する見込みで、開校するに当たり、仮設と本設を合わせて予算的には約3億2千万円を計上していますが、費用を単純に12で割るのでは、的確な検証とは言えないと思いますし、教育委員会としては関係部局と連携して、その後もできる限り継続していきたいと思っています。
- 委員 12年間で数億円という費用がかかるのは疑問を持ちますが、将来的な展望を持つのは良いと思います。
- 委員 地元と他の地域との感じ方にかなり温度差があるようです。他の地域の理解を得るためには、3、4世帯だけのためと捉えるのではなく、学校として継続ができなくなった場合のことを考えて、校外学習の場といった施設の有効的な活用についても視野に入れていきますという姿勢も大事ではないかと思います。
- 委員長 元々義務教育は、費用対効果が判断しにくいと思います。
- 委員 校外学習の場には良い環境だと思いますし、折角の環境ですので、有効活用しないともったいないと思います。子供達は引越す可能性も当然ありますし、最終的な責任としては教育委員会になるのは間違いありません。
- 委員 そちらの方をもっと積極的に周知するのも良いかも知れません。
- 委員 既存の学校とは違った施設として捉えるのも良いと思います。
- 教育長 学校運営については新しい校長を中心に地元住民とともに考えていただき、施設面における整備については、融通が利く、有効活用できる施設として、今後視野に入れていきたいと思っています。
- 委員長 設計はまだですか。
- 総務課長 仮設校舎は業者と間もなく契約する段階です。
- 委員長 設計の段階から考慮していただきたいと思います。
- 委員 仮設のままでもよいのではないのでしょうか。

- 総務課長　　そういう声もありまして、費用を比較・検討もしています。
 - 学校教育課長　　旧築地小学校では、社会性を養うことや島民との交流を深めることを目的として、男木島に赴き、子供だけで地元の人と交渉を行い、宿泊場所を確保するといった活動を行っていきまして、同じような活動ができればよいのではないかと考えています。
 - 委　　員　　多くの市民は、特定の人達だけに多額の税金を投入していると感じてしまうので、高松市全体の財産になるという視点を前面に押し出すことも重要だと思います。
-

報告事項2 「平成25年第5回高松市議会臨時会について」

教育局長から、平成25年第5回高松市議会臨時会での教育委員会関係の質疑および答弁について報告。

<質疑>

- 委　　員　　林間学校が行えるような宿泊設備もあれば活用できますし、理解も得られやすいのではないのでしょうか。
 - 教育局長　　当初から宿泊設備を備えるのは難しいかも知れませんが、学校設備を上手く利用して、他校とも連携していくなどの考えも必要だと思います。3世帯の移住は飽くまできっかけとして捉え、今後の男木小・中学校の在り方というものは、赴任する職員を中心に考えていってほしいと考えています。
-

報告事項3 「平成25年第6回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について」

総務課長から、市長より意見聴取のあった平成25年第6回高松市議会定例会提出議案に対する意見について、教育長の代決により「意見は特になし」旨で回答したことについて報告。

<質疑>

(発言する者なし)

報告事項4 「学校訪問について」

学校教育課長から、小・中学校の学校訪問のまとめについて説明。

<質疑>

- 委員 今年の一日の時間割は良かったです。
-

委員長が、日程第4 議案第32号について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により、会議は公開しないことを各委員に諮り、非公開とすることに決する。

日程第4 議案第32号

議案第32号 「平成25年度点検・評価に関する報告書および高松市教育振興基本計画の進捗状況について」

<非公開審議，内容不記載>

午前10時58分 閉会

議決事項

「高松市立学校職員の服務に関する規則および高松市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」

「平成25年度点検・評価に関する報告書および高松市教育振興基本計画の進捗状況について」